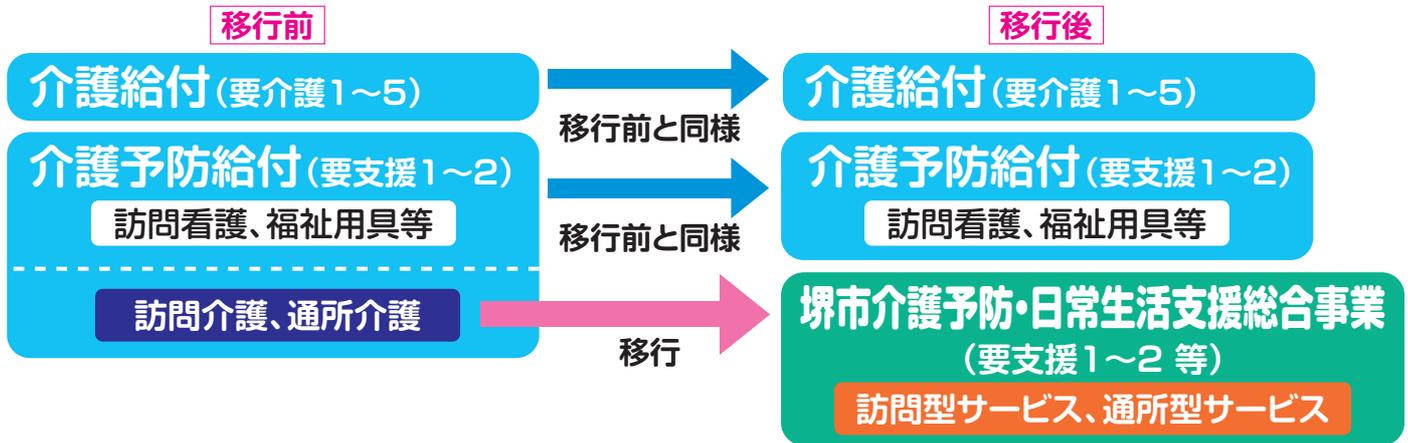


堺市の総合事業では、 次のサービスが利用できます。

堺市では、高齢者の皆様の介護予防と自立した日常生活を支援する仕組みとして実施しています。いつまでも住み慣れた地域でいきいきと安心して心豊かに暮らすために、共に支え合い、健康づくりや体力づくりに取り組み自立した生活をつづけましょう。



◆介護予防・生活支援サービス事業

対象者：要支援1・2の認定を受けた方
基本チェックリストにより生活機能の低下が見られた方(事業対象者)

訪問型サービス	名称	内容	サービス費用のめやす	自己負担のめやす ※所得により異なる
訪問型サービス	介護予防訪問サービス	従来の訪問介護と同じサービス。 ヘルパーによる身体介護と生活援助を提供。	2,856円 (1回あたり)	286円 (1回あたり)
	担い手登録型訪問サービス	従事者の要件を緩和し、市の定める研修を修了した方による生活援助を提供。	2,000円 (1回あたり)	200円 (1回あたり)
通所型サービス	介護予防通所サービス	従来の通所介護と同じサービス。 デイサービスセンターで、専門職による日常生活上の支援や機能訓練、送迎を提供。	3,971円 (1回あたり)	398円 (1回あたり)
	担い手登録型通所サービス	従事者の要件を緩和した運動、レクリエーション、通いの場などの多様なサービスを提供。	1,922円 (1回あたり)	200円 (1回あたり)
	短期集中通所サービス	短期間(3か月)で身体機能が改善できる運動プログラムを提供。	3,082円 (1回あたり)	300円 (1回あたり)

◆一般介護予防事業

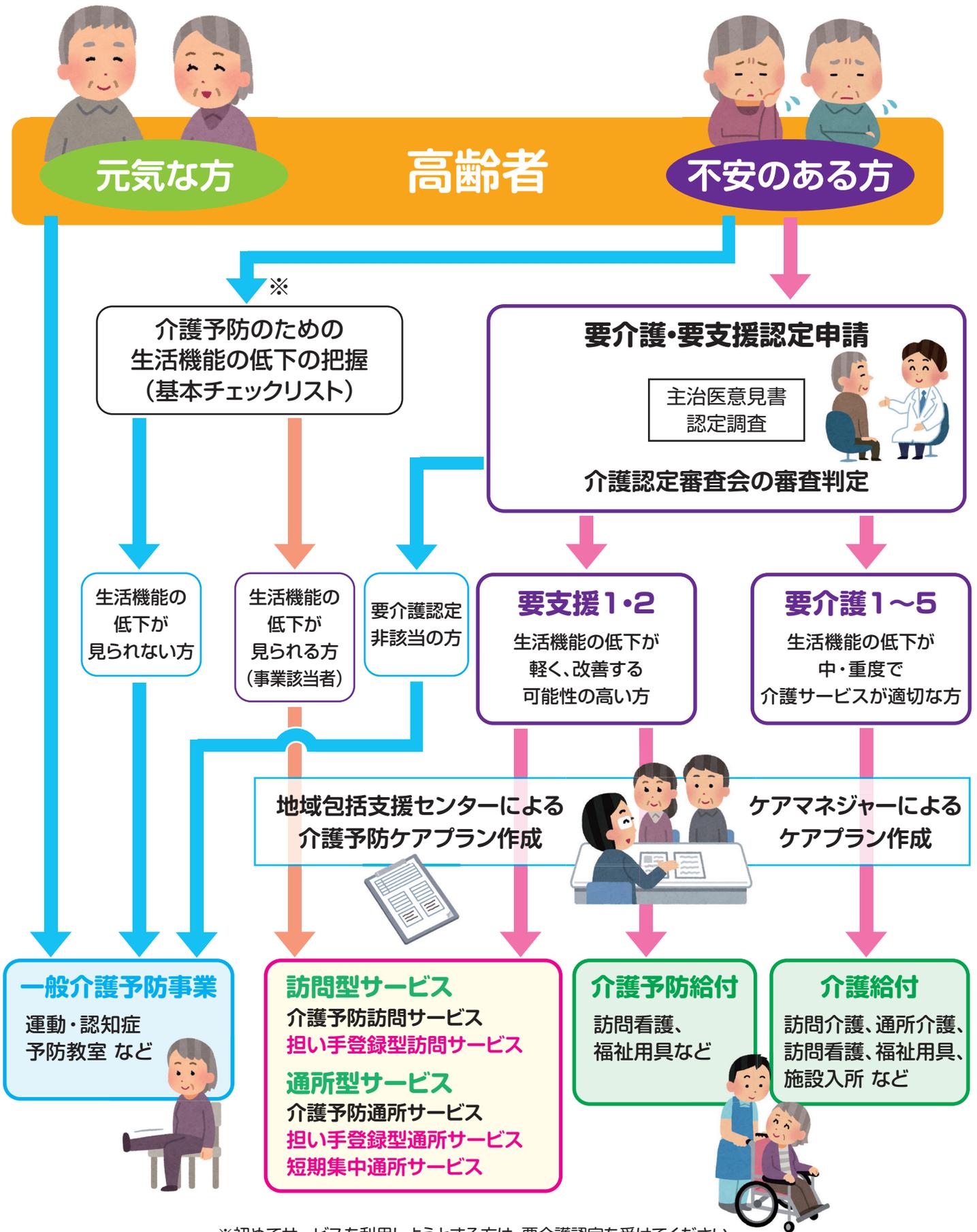
対象者：65歳以上の全ての高齢者

- げんきあっぷ教室(老人福祉センター実施分)
- ひらめき脳トレプラス教室
- 自主運動グループ育成事業
- 地域出前型げんきあっぷ教室
- 介護予防・健康教室
- 低栄養予防出前啓発事業
- 口腔機能向上の普及啓発事業など

[お問い合わせ]・げんきあっぷ教室 地域包括ケア推進課 ・そのほかの教室 各保健センター



介護サービスを利用される方の流れ



※初めてサービスを利用しようとする方は、要介護認定を受けてください。

問い合わせ

堺市健康福祉局 長寿社会部 地域包括ケア推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 電話072-228-0375 FAX072-228-8918